

山形県 県史だより

第16号

山形県総務部学事文書課分室 県史資料室

榊田清兵衛の顕彰碑
酒田市奥井新田の三所
神社、1928年建立。

酒田市川南にある旧赤川河川敷の住宅街に移り住んでから十五年余りになる。歴史好きには良く知られているように、赤川はかつて黒森付近から北に流れて最上川に注いでいた。頻繁な水害への対策として、庄内砂丘（西山）を掘り割って直接日本海に注ぐ流路に変える大工



事が行われたのは、大正期から昭和の初めにかけてのことである。

県の当初の計画は、元の流路のまま一部農家を移転させて川幅を広げるもので、地元の人々にとっては受け入れがたいものだった。立退き不要で水田をつぶさない西山を開削する方法に変更されたのは秋田県選出の衆議院議員榊田清兵衛のおかげであると、長い間説明がされてきた。酒田市教育委員会が建てた「榊田清兵衛翁碑」説明板（酒田市奥井新田）には「これを知った秋田県の代議士榊田清兵衛は当局に働きかけ」とあり、酒田市立光丘文庫や国交省のウェブサイトで、彼による単独の働きと読める記述になっている。それを初めて知った時、なぜ隣の政治家なのだろう、山形県の政治家たちは何をやっていただろうと、不思議に思った記憶がある。

〈特別寄稿〉

「私の庄内地域史研究」

庄内地域史研究所

代表 三原容子

ところで京都にいた頃から、近現代史の一般的な知識として、山形県の満洲農業移民送出数が全国二位であることは知っていた。東北地方の他県に比べてもかなり多い。長野県がなぜ一位だったかという問題意識での研究が蓄積されている一方で、山形県が多かった理由については追究されていないように思い、十年ほど前から自分で少しずつ調べるようになった。その中で移民送出の先進地として全国的に有名な大和村(現庄内町)の歴史に「鶴見農場」という施設が登場するのを知った。その時は、「庄内に鶴見という苗字があったのだなあ」と思っていた(鶴見は鶴岡白山神社社掌の家である)。

またまた話変わって、明治初期のワッパ事件の指導者で自由民権運動の活動家でも知られる酒田の森藤右衛門について勉強して以来、庄内の自由民権派の流れについて気になっていく。森は早世したが、彼の仲間たちのその後はどうだったのだろうか。気を付けているのだが、まだまだ分からないことだらけである。

庄内地域に関わるあれこれの「？」がたくさん頭の中に溜まっている。いつかは疑問を解決したいという思いで様々な資料を読んできたのだが、先日『鶴見孝太郎小伝』(一九七九年)を読む機会があった。自由党系の駒林広運の姿を見て政界に入り、村長・県議・衆議院議員を

務めた鶴岡の人物である。大和村の「鶴見農場」が鶴見の長男の経営だったと分かったのも収穫だったが、一番嬉しかったのは、赤川新川工事との深い関わりが知れたことである。榊田が動いたのは大正八年からであるが、鶴見は大正六年から県議として西山開削を訴えていた。落選後に破産して五十七歳の若さで亡くなった後で、袖浦村から掘削への謝恩として金三百円が贈られ、それによつて墓碑が建立されたとも書いてあった。

榊田は二十年にわたり連続七回も当選した大物代議士で、当時の原敬首相や内務省幹部に相談することができた人物であり、一方の鶴見は同じ政友会の政治家と言つても衆議院議員は一期のみで、しかも晩年は不遇だった。そうした事情から榊田一人が顕彰されてきたのだろうか。

庄内に関わる一見バラバラな疑問が一冊の本によつてつながり、解決の糸口が見つかった。いつどんな出会いがあるか分からない。

さて、そもそも私が庄内地域史に足を踏み入れたきっかけは、「公益学」の大学の開学と同時に山形県に来て、「庄内は公益のふるさと」というキャッチフレーズに疑問を抱いたことであつた。当時は行政と大学が一体となつて、庄内のあれこれを「公益」の事例として取り上



上 森藤右衛門の顕彰碑
酒田東高校西の児童公園、2012年建立。

左 鶴見孝太郎・久恵の墓
鶴岡市白山の宝山寺、1931年9月22日建立。

げていた。本間家は公益の家、山居倉庫は公益の倉庫、羽黒の松ヶ岡開墾は公益的な事業といった具合である。そもそも「公益」という語の定義自体が難しい問題であるが、それにしても歴史の題材を美談化するのはいかがなものかと、人権論や社会運動史の知識を土台として地域史の文献を読み始めた私は違和感を抱いた。その思いを周囲の人に理解してもらおうのは難しい。説明するにはより正確に知る必要がある。ますます文献を読まなくてはならなくなった。それが出発点である。

ようやく、庄内地域の近代史においては、旧藩主周辺の士族グループ（御家禄派）や日本一の大地主だった本間家の強大な力が歴史の伝承や評価に影響してきたことが明らかになり、いくつかの謎が解け始めてきたところである。

かと言って、その事情を固定的に捉えると、真相が見えなくなりそうで、細部の検証が必要である。

現在取り組んでいるテーマの一つが、庄内一丸となって推進された満洲農業移民送出活動である。地主の経営にとって、農民の渡満はマナス以外の何物でもない。それにもかかわらず、彼らは旗振り役を務めた。どのような事情があったのだろう。また、北海道開拓使の大判官を辞めて郷里鶴岡に帰り、野にあって御家禄派を冷ややかに見ていた松本十郎は、庄内の民権派とどう繋がっていたのだろう。鶴見孝太郎の話のように、どこかでつながっているかもしれない。

私が抱く様々な疑問に新たな視点を与えてくれる文献の一つにウィリアム・ケリー著『十



松本十郎の顕彰碑
鶴岡市立図書館の正面、2001年建立。



『庄内日報』2014年2月25日付
「ケリー教授と語る会」の紹介記事。

九世紀の庄内における服従と反抗（仮題）』がある。日本語訳がないために従来知られて来なかった。手掛けて数年、共同での翻訳作業も大詰めを迎え、今年は完了の予定である。庄内地域史に新たな局面を開くことができればと思う。

私の作業は、県史や市町村史をはじめとして、多くの先人の残してくれた膨大な先行研究あってこそ可能である。山形県に関わって日が浅いので仕方がないのだが、読まねばならないはずの未読本が山のようにある。

浅学の身であることを自覚しつつ、厚かましくも少しずつ小文を発表している。それは外でもない。余命は計算できないから完璧を期してはいられない、たとえ不完全な中間発表であっても、研究成果を誰もが利用できるような形にしておきたいからである。庄内地域史を新しく見直す取り組みには多少の意味があるだろうと信じてのことである。

『山形県史近代編』上下巻の刊行は、一九八四年・一九八六年で、既に三十年以上が過ぎた。よくぞここまですぐれた執筆者を集めて研究成果を集成したものだと感じるが、それでもその時点での集大成である。刊行後に視点の変化や新資料の発見があった。先行研究を読んで活かしつつ、積極的に新しい課題にチャレンジしていきたい。

県史資料室所蔵の市町村史

山形県

『山形市史』上巻(原始・古代・中世編)／中巻(近世編)／下巻(近代編)／近現代編／現代編／史料編1(最上氏関係史料)／史料編2(事林日記上)／史料編3(事林日記下)／史料編4(市・村合併資料)／年表・索引編／別巻1(鳴遺跡)／別巻2(生活・文化編)
 『米澤市史』
 『続米澤市史』
 『米沢市史』第1巻(原始・古代・中世編)／第2巻(近世編1)／第3巻(近世編2)／第4巻(近代編)／第5巻(現代編)／資料篇1(古代・中世史料)／資料篇2(近世史料1)／資料篇3(近世史料2)資料篇4(近現代史料1)／資料篇5(近現代史料2)／民俗編／大年表・索引・要覧
 『鶴岡市史』上・中・下巻
 『酒田市史』上・下巻／(改訂版)上・下・別巻／史料篇1～8／年表／(改訂版)年表
 『新庄市史』昭和37年発行
 『新庄市史』第1巻(自然・原始・古代・中世編)／第2巻(近世 上)／第3巻(近世 下)／第4巻(近現代 上)／第5巻(近現代 下)／史料編(上・下)別巻(民俗編／自然・文化編)
 『寒河江市史』上巻(原始・古代・中世編)／中巻(近世編)・下巻(近代編・現代編)／慈恩寺中世史料／大江氏ならびに関係史料／慈恩寺最上院日記 上／別編(民俗・生活編／環境編・考古編)／寒河江市年表／新編 寒河江の歴史年表
 『上山市史』上巻(原始・古代・中世・近世編)／中巻(近世・近代編)／下巻(現代編)／別巻上(遺跡・遺物編)／別巻下(民俗資料編)
 『村山市史』本巻1(原始・古代・中世編)／本巻2(近世編)／本巻3(近現代編 上・下巻)／本巻4(地理・生活文化編)／本巻5(芸術文化編)／別巻1(原始・古代編)／別巻3(近世資料編)／別巻4(近代資料編)
 『長井市史』第1巻(原始・古代・中世編)／第2巻(近世編)／第3巻(近現代編)／第4巻(風土・文化・民俗編)／年表・索引編／通史 第1巻(原始・古代・中世編)
 『天童市史』上巻(原始・古代・中世編)／中巻(近世編)／下巻(近・現代編)／別巻上(地理・考古篇)別巻下(文化・生活篇)／市政施行五十周年記念
 『東根市史』通史篇 上・下巻／別巻上(考古・民俗篇)／総目・索引・年表
 『尾花沢市史』上・下巻
 『南陽市史』上巻(地質・原始・古代・中世)／中巻(近世)／下巻(近代・現代)／別編(考古資料編／民俗編／年表・写真でみる南陽市史)
 『山辺町史』上・下巻
 『中山町史』上・中・下巻／年表(第一編 原始・古代・中世・近世)／年表(第二編 近代)
 『河北町の歴史』上・中・下巻／現代編／年表
 『西川町史』上巻(原始・古代・中世・近世編)／下巻(近代・現代・民俗編)／西川町史年表
 『朝日町史』上・下巻／朝日町の歴史
 『大江町史』本編／地誌編／年表編
 『大石田町誌』
 『大石田町史』上・下巻／別巻(通史編・写真でみる大石田のあゆみ)
 『金山町史』通史編
 『最上町史』上・下巻
 『舟形町史』
 『真室川町史』昭和44年発行／平成9年発行
 『大蔵村史』昭和49年発行／通史編／集落編
 『鮭川村史』通史編／集落編
 『最上郡戸澤村史』
 『戸沢村史』昭和40年発行／上・下巻
 『高島町史』上・中・下巻／別巻(考古資料編)
 『川西町史』上・下巻・別巻
 『小国町史』
 『白鷹町史』上・下巻／現代編
 『飯豊町史』上・下巻／年表・索引
 『三川町史』全／上巻

<旧市町村>
 『藤島町史』上・下巻『羽黒町史』上・下・別巻／年表『櫛引町史』黒川能史編／昭和53年発行『朝日村史』上・下巻／年表
 『朝日村誌』(一)湯殿山／(三)神社は語る下／(四)神社誌『温海町史』上・中・下巻『京田村史』『西郷村史』『大山町史』
 『大泉村史』『立川町史』上・下巻『余目町史』上・下巻／年表『八幡町史』上・下巻／年表／図説八幡町史『松山町史』上・下巻／年表(昭和50年発行)／年表(平成17年発行)『平田町史』昭和46年発行／上・中・下巻／年表『赤湯町史』『沖郷村史(全)』『中郡村史』『添川村史』『村史なかつがわ』『屋代村史』『高松村史』『明治村史』『金井村誌』『本澤村誌』『高崎村誌』

※資(史)料集、編纂資料等は省略

県史資料室所蔵の市町村史

北海道	『新札幌市史』第3巻(通史編3)／第七巻(史料編2)『函館市史』通説編 第1巻～第3巻／史料編 第1・2巻／統計史料編／都市・住文化編／銭亀沢編／函館都市の記録『滝川市史』続巻(北海道滝川市)『松前町史』史料編 第1巻～第4巻／松前史年表『標茶町史』通史編 第1巻～第3巻(北海道川上郡)／資料編 年表(北海道川上郡)『新稿 伊達町史』上巻・下巻(北海道)『稚内市史』第二巻『永山町史』(旭川市刊)『(旧)遠軽町史』複写(P48～99/P126～205)
青森県	『新青森市史』資料編1(考古)／資料編2(古代・中世)／資料編3(近世1)／資料編4(近世2)／資料編5(近世3)／資料編6(近代1)／資料編7(近代2)／別編2(教育2)／別編教育(別巻)「年表・学校沿革」『田舎館村誌』中・下巻
秋田県	『(旧)雄勝町史』
宮城県	『仙臺市史』第1巻 本編1(昭和29年発行)『仙台市史』通史編1(原始・原始旧石器時代「改訂版」)／通史編2(古代中世)／通史編3(近世1)／通史編4(近世2)／通史編5(近世3)／通史編6(近代1)／通史編7(近代2)／通史編8(現代1)／通史編9(現代2)／資料編1(古代中世)／資料編2(近世1 藩政)／資料編3(近世2 城下町)／資料編4(近世3 村落)／資料編5(近代現代1 交通建設)／資料編6(近代現代2 産業経済)／資料編7(近代現代3 社会生活)／資料編8(近代現代4 政治・行政・財政)／資料編9(仙台藩の文学芸能)／資料編10(伊達政宗文書1)／資料編11(伊達政宗文書2)／資料編12(伊達政宗文書3)／資料編13(伊達政宗文書4)／特別編1(自然)／特別編2(考古資料)／特別編3(美術工芸)／特別編4(市民生活)／特別編5(板碑)／特別編6(民俗)／特別編7(城館)／特別編8(慶長遣欧使節)／特別編9(地域誌)／年表・索引『石巻の歴史』第1巻 通史編(上)／第2巻 通史編(下の1・2)／第3巻(民俗・生活編)／第4巻(教育・文化編)／第5巻(産業・交通編)／第6巻(特別史編)／第7巻資料編1(考古編)／第8巻 資料編2(古代・中世編)／第9巻 資料編3(近世編)／第10巻 資料編4(近・現代編)『登米町誌』第2・3・4巻
福島県	『福島市史』別巻1(図説)『(旧)梁川町史』第5巻 資料編Ⅱ(古代・中世)
茨城県	『結城市史』第1巻(古代中世史料編)／第2巻(近世史料編)／第3巻(近現代史料編)／第4巻(古代中世通史編)／第5巻(近世通史編)／第6巻(近現代通史編)『龍ヶ崎市史』別編Ⅱ(龍ヶ崎の中世城郭跡)『日立市史』図説(市制五十周年記念)
埼玉県	『さいたま市史』鉄道編『川口市史』縮小版『(旧)大井町史』民俗編／図説(大井の歴史図説)
千葉県	『佐倉市史』巻1～巻4／民俗編／考古編『松戸市史』中巻(近世編)『木更津市史』富来田編
神奈川県	『横浜市史Ⅱ』第1巻(上・下)／資料編1～5『平塚市史』第1巻 資料編(古代・中世)／第2巻 資料編(近世1)／第3巻 資料編(近世2)／第4巻 資料編(近世3)／第5巻 資料編(近代1)／第6巻 資料編(近代2)／第7巻 資料編(近代3)／第8巻 資料編(現代)／第9巻 通史編(古代・中世・近世)／第10巻 通史編(近代・現代)／第11巻(上・考古1)(下・考古2)／第12巻 別編(民俗)『茅ヶ崎市史』現代8(市民の半世紀)
新潟県	『(旧)中条町史』資料編 第1巻(考古・古代・中世)
富山県	『富山市史』第1巻～第3巻
愛知県	『新編 岡崎市史』第6巻 史料編(古代中世)／第7巻 史料編(近世・上)／第8巻 史料編(近世・下)／第9巻 史料編(近代・上)／第10巻 史料編(近代・下)第11巻 史料編(現代)／第12巻 民俗(別巻)／第15巻 史料編(考古・上)／第16巻 史料編(考古・下)／第19巻 史料編(民俗)『知多市誌』本文編／資料編1～4
三重県	『亀山市史』美術工芸編／DVD
滋賀県	『彦根市史』上冊・中冊・下冊
広島県	『広島新史』行政編／都市文化編／歴史編／財政編／地理編／市民生活編／社会編／経済編／資料編Ⅰ(都築資料)／資料編Ⅱ(復興編)／資料編Ⅲ(地図編)／資料編Ⅳ(統計編)／年表編／図説 広島市史
山口県	『岩国市史』昭和32年発行／下巻(昭和46年発行)
福岡県	『柳川市史』史料編Ⅰ～Ⅶ／別編(新柳川明証図会)／別編(図説立花家記)／別編(地図のなかの柳川)
佐賀県	『玄海町史』上巻・下巻

《資料紹介》

県参事会関係資料

(公文書センター及び県史資料室)

山形県公文書センターには、大正八(一九一九)年から昭和二十二(一九四七)年までの「県参事会関係」の資料が九十六冊保管されています。

「参事会」とはどのような会だったのか、なぜこのように多くの資料が残されてきたのか、県史資料室所蔵の『山形県史』や『山形県議会八十年史』等の資料から見えます。

「府県参事会」が設置されたのは、明治二十三(一八九〇)年に府県制が公布されて以降のことになります。参事会は、知事、高等官二名および名誉職参事会員(県にあっては県会議員の互選によって四名を選出)で



「県参事会関係」
(公文書センター所蔵)



『山形県史』『山形県議会八十年史』
『山形県議会百年のあゆみ』

(県史資料室所蔵)

構成される副議決機関で、議長は知事があたり召集権も知事にありました。またその職務権限は、府県の権限に属する事件で臨時急施を要し、知事が府県会を召集する暇がないと認める時、府県会に代わって議決することなど、七項目が定められていました。

府県制 第四三条 府県参事会ノ職務権限左ノ如シ 1 府県会ノ権限ニ属スル事件ニシテ其委任ヲ受ケタルモノヲ議決スル事 2 府県会ノ権限ニ属スル事件ニシテ臨時急施ヲ要シ府県知事ニ於テ府県会ヲ召集スルノ暇ナシト認ムルトキ府県会ニ代テ議決ヲ為ス事

3 府県会ノ定メタル方法ノ範圍内ニ於テ府県有財産ノ管理又ハ營造物ノ維持ニ関シ必要ナル事件ニ付議決ヲ為ス事 4 府県ノ費用ヲ以テ支弁スル工事ノ次第順序其他必要ナル事件ニ付議決ヲ為ス事 5 府県知事及其他官庁ノ諮問ニ対シ意見ヲ述フル事 6 府県知事ヨリ發スル府県会議案ニ付府県知事ニ意見ヲ述ヘ及會議ニ報告スル事 7 臨時必要アルトキ府県

ノ出納ヲ検査スル事 其他法律命令ニ依リ府県参事会ノ権限ニ属スル事務ヲ処理ス(『山形県議会百年のあゆみ』)

参事会はいわば「議会の中の議会」ともいべき存在で、参事会員は、県会議員たちにとって、議長・副議長職に次いで憧れのポストでした。その地位をめぐり、議員たちがしのぎを削ったと言われます。

「県参事会」の様子を、「県参事会関係 大正十五年(一)」の記事の中から拾ってみます。同資料の目次には一年間で八十四の議案項目があり「急議」の文字が多く目に入ります。「大正十五年度山形縣歳入歳出追加

予算」(「参事会決議事項報告の件(内務大臣)」「臨時県會附議案伺」等の項目が並びます。その中の「九月九日起草 県参事会附議案 急議第二二號 不動産處分の件」は、「郡役所廃止」にかかわる案件です。

大正十二年四月、自治体としての郡制が廃止されました。郡制廃止後も、郡役所や郡長は、県や町村との中間的な行政指導機関としてしばらく存在を続けますが、地方行政機関の簡素化、事務の簡捷、町村の自立化等のため、十五年七月一日より廃止されることとなります。郡役所廃止に伴い郡庁舎が廃棄されることとなり、建造物はどの機関に充用されていくのか、県民の大きな関心事の一つとなり、払い下げをめぐり、各所に紛争がありました。いの一に名乗りを上げたのは県農会でした。十五年二月に、県農会長である県会議員が県知事を訪問し、直接要望をしています。郡庁の処分はそれぞれの思惑がぶつかり、簡単には進みませんでした。

九月十一日の参事会において、南置賜郡庁舎はじめ、各郡庁舎の処分

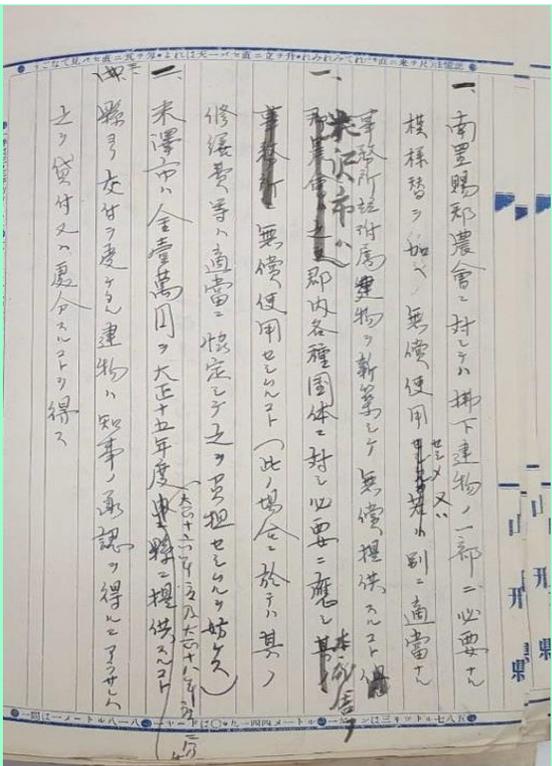
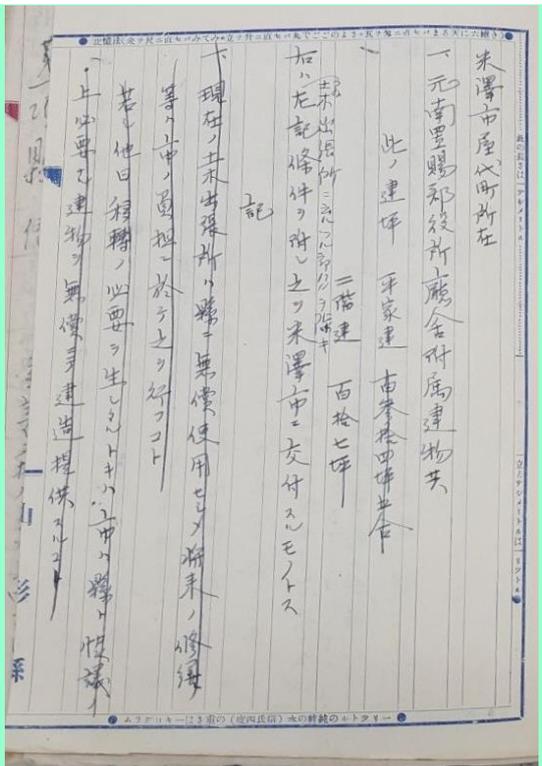
案が提案され、話し合いがもたれました。下の資料①は「廃案」と記された添付資料の南置賜郡庁舎の記事であり、資料②は主任、土木課長・庶務課長・産業課長、内務部長、知事と稟議された資料の記事です。「廃案」では冒頭の一項目が削除され、その後の項目も加除修正されていますが、それを整理した稟議資料にも、細部にわたり、加除修正・原文復帰の手が加えられています。

『山形県議会八十年史Ⅱ大正篇』には、当時の参事会の話し合いの詳細が「傍聴記」として記されています。それによれば、政友会の県会議員と憲政会系の内務部長との激しい対立がうかがわれます。興味のある方はぜひご覧ください。

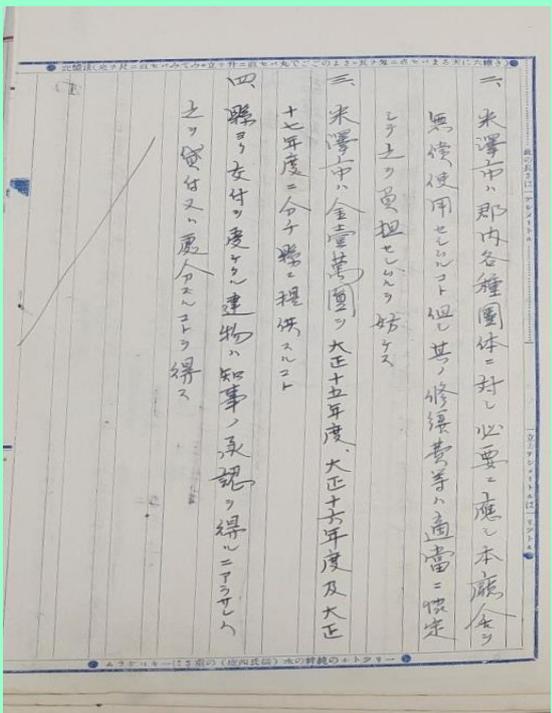
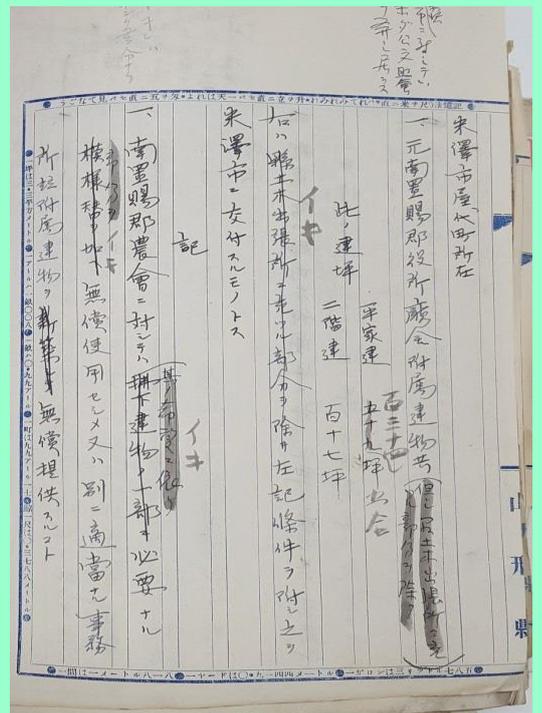
南置賜郡役所はその後、県の建物として山形県米沢土木出張所と山形県米沢財務出張所が置かれ、一部は南置賜郡農会に使用されることとなりました。『米沢市史 近代編』

政党政治が確立した時代。その地方政治の一面を、残された参事会資料が物語っています。

左 資料① 県参事会附議案
南置賜郡役所處分案 「廃案」資料
(公文書センター所蔵)



左 資料② 県参事会附議案
南置賜郡役所處分案 稟議資料
(公文書センター所蔵)



山形県公文書センター 移転のお知らせ

山形県公文書センターは、令和二年二月一日より山形市にある遊学館二階へ移転、リニューアルオープンしました。



公文書センターは、平成二十七年十一月九日、村山総合支庁西庁舎（現・西村山地域振興局）の歴史資料室に併設され、新設されました。これまで皆様には、多大なご理解やご協力をいただきました。

展示解説の様子

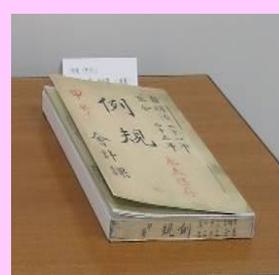
（於・山形県公文書センター）



さて、二月一日（土）、二日（日）にはリニューアルオープン企画として、公文書センター職員による展示解説「歴史公文書ってどんなもの？ ～実際に触って読んでみよう～」を行い、多くの方にご参加いただきました。他にも「歴史公文書のレプリカ（複写）」の展示や、「県民歌「最上川」の制定のきっかけとなった行啓に係る文書」の参考展示も行いました。

企画展の中で、普段はあまり目に

する機会のない歴史公文書をご覧いただいたことで、山形県の歴史を感じていただけたのではないかと思っています。「歴史公文書のレプリカ（複製）」は、常設展示として現在もご覧いただけますので、どうぞお気軽にお立ち寄りください。



歴史公文書のレプリカ

公文書センターでは、県が作成又は取得した文書で、保存期間が満了したものうち、歴史資料として重要な公文書を保存・管理しています。これらの歴史公文書は、ご請求いただければどなたでもご覧いただくことができます。

なお、ご請求いただいております。内容審査のためご利用までにお時間をいただいております。山形県ホームページで目録の公開も行ってまいります。皆様のご利用をお待ちしております。

◆移転場所◆

〒九九〇一〇〇四一

山形県山形市緑町一丁目

二の三十六

電話

〇三三六七六一六五二二

（FAX番号共通）

遊学館の二階にあります。

◆休館日◆

日曜日、月曜日、祝日

年末年始

（十二月二十九日～一月三日）

山形県 県史たより 第十六号

令和二年三月三十一日発行

編集・発行

山形県総務部学事文書課分室

県史資料室

〒九九一八五〇一

寒河江市大字西根字石川西三五五

村山総合支庁西村山地域振興局

電話 〇三三七七八三一〇二二五

FAX 〇三三七七八三一〇二二六